

平成26年度 第2回豊山町子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成26年9月29日(月) 午後1時00分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者 委員

社会福祉協議会代表	井上博司(会長)
民生委員協議会代表	中村里美
子ども会連絡協議会代表	安藤弘治
保育園父母の会代表	横井久美子
ゆめっこクラブ代表	岡島千衣子
小児科医師	野崎千佳
天使幼稚園代表	中山 拓
一般公募	岡島順子

欠席者 委員

母子寡婦福祉協議会代表	鈴木みどり
愛知学泉大学 准教授	堀田裕子

事務局

福祉課長	小川淳之
福祉課福祉・少子係 係長	加藤義紀
福祉課福祉・少子係 主任	長谷部佑介

4 議題 (1) 保育の必要性の認定について
(2) 子ども・子育て支援事業計画について
(3) その他

5 会議資料 資料No.1 豊山町保育の必要性の認定に関する規則(案)
資料No.2 豊山町子ども・子育て支援事業計画の体系案について

6 議事内容

司会	<p>それでは、ただ今より平成26年度第2回豊山町子ども・子育て会議を開催いたします。私は本日の司会進行をさせていただきます福祉課福祉・少子係の長谷部です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、鈴木委員、堀田委員から欠席される旨、連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>開会にあたりまして、井上会長から一言ごあいさつをいただきます。会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>お忙しい中、平成26年度第2回豊山町子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。ところでまた、忌わしい事件が神戸で発生し、幼い命が奪われました。住宅地でしかも昼間です。他人事ではありません。子どもを守るのは大人であり、地域全体でスクラムを組むことが大切です。先回の会議で申し上げましたが、豊山町も人口が増加していきます。どうか、安心して子育てができる町にしていくために皆さんと協力して頑張っていきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、次第が1枚、事前にお送りしました資料No.1「豊山町保育の必要性の認定に関する規則（案）」、資料No.2「豊山町子ども・子育て支援事業計画の体系案について」です。以上3点の資料がお手元にありますでしょうか。</p> <p>資料がない場合や配布資料の落丁等がある場合には、お申出ください。</p> <p>また、本日の議事内容につきましては、録音させていただきます議事録を作成いたします。議事録は、後日、町のホームページに掲載させていただきますが、承認いただけますでしょうか。</p> <p>— 「異議なし」 —</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。後ほど、会長から「議事録署名委員」が指名されますので、指名されました委員2名と会長の3名の方でご確認していただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより、議題の審議に入ります。会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いいたします。</p>
会長	<p>それではただ今から、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>会議録署名委員の指名ですが、安藤委員と中村委員を指名いたします。後日、事務局が本日の会議録に署名に伺ひますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿ひまして、議題（1）保育の必要性の認定について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>資料を用ひて説明</p>
会長	<p>説明が終わりました。</p>

	委員の皆様からのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思えます。いかがでしょうか。
委員	第4条のところで、保育基準時間が1日11時間の場合、朝何時からですか。
事務局	午前7時30分から午後6時30分までの11時間となります。
委員	障害児について受入れはどうですか。
事務局	第5条の優先保育の基準の中で、障害を持つお子さんは、優先度の高いお子さんになってきますので、障害の程度によって、加配保育士をつけて保育していく必要があります。しかし、医者が必要な重度の障害になると、受入れできるか協議をした上で決めさせていただきます。そうでなければ、基本的には受入れをしていく方向になります。
委員	午後6時30分までの時間でニーズは足りているのですか。
事務局	直接、役場に延長してほしいという要望は、今のところありません。指定管理者制度を導入するにあたって、平成27年4月から朝30分、夕方30分延長しますので、青山保育園は午前7時から午後7時までとなります。 現在のところ、豊山保育園、富士保育園は延長の予定がないため、青山保育園への入園を希望される方が少なからずいるかもしれません。
委員	指定管理者制度で延長保育を行うのは、どちらからの提案ですか。
事務局	町からの提案です。
委員	延長保育を希望する場合、青山保育園に移ることは可能ですか。
事務局	小学校のように学区の定めはありませんので、どの保育園でも利用可能です。ただし、多くの保護者は小学校のことを考えて、保育園を決めていると思います。0歳と1歳児は、豊山保育園で集中保育をしておりますので、他の園での受入れはできません。2歳児以上は全ての保育園で入園可能となっております。
委員	保育園の入園基準を下げているように見えますが、全て希望のお子さんを受入れできるのですか。
事務局	3歳以上のお子さんは、今の施設で受入れることは可能であると思っています。しかし、0歳、1歳児は受入れが難しい可能性があります。申込みの状況次第では、待機児童が出てしまうかもしれません。将来的には、民間参入を含めた受入れなどにより、待機児童ゼロにしていくことになると思います。
委員	待機児童は何人いますか。
事務局	待機児童はいません。
委員	働いていないのに保育園に預けている事例があると聞きましたが、入園基準が下がると、そういったことが今までより許されてしまうのではないのでしょうか。
事務局	そういった状況があった場合、名前を伺い、直接聞き取りをします。今後も、そのようなことがないよう厳しく対応していきます。

委 員	今回の法改正で入園基準のハードルが低くなるのはなぜですか。
事 務 局	入園の基準としては、基準範囲が広がっていますが、受入れ数は決まっていますので、待機児童ができれば、審査は厳しくしなければならないと思っています。
委 員	少子化を見据えてのことですか。
事 務 局	国は、少子化対策の一つとして子どもを産み、育てやすい環境を作るために考えています。
委 員	三菱重工の増員が子どもの増加につながるのですか。
事 務 局	直接的な影響はないと考えています。現実的には田が埋め立てられ、住宅が建ち、人口が増えていますが、今後、三菱重工による子どもの増加はあまりないと考えています。
委 員	産前産後の入園期間はどのくらいですか。
事 務 局	産前3ヶ月から産後6ヶ月までの間です。
委 員	規則で「妊娠していること」と表現されていますが、妊娠は、10ヶ月前からですので、「妊娠していること」という表現を変更した方がよいのではないのでしょうか。
事 務 局	法などを確認して、変更するか検討してみます。
会 長	質問も終わったようですので、続きまして、議題（2）子ども・子育て支援事業計画について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	資料を用いて説明
会 長	説明が終わりました。 委員の皆様からのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思えます。いかがでしょうか。
委 員	2ページ以降の量の見込みでH29年度がピークになっているのはなぜですか。
事 務 局	昨年度のニーズ調査の際、平成19年から平成26年までの過去7年に遡って、年齢別人口を業者に提出しました。さらに、将来的な0歳の人口は減少しないとの条件も提示しました。このデータと、豊山町内の子どもを出産できる女性の年齢構成等を考慮に入れて、人口を算出する計算式に当てはめると、このような結果となります。
委 員	0歳、1歳の子どもは延長保育を利用できないのでしょうか。
事 務 局	0、1歳児は豊山保育園で集中保育をしていますので、利用できません。
委 員	指定管理者制度で青山保育園が30分延長になりますが豊山保育園、富士保育園はなぜできないのでしょうか。需要があれば、延長になるのでしょうか。
事 務 局	3年間指定管理をお願いしており、町とは異なる事業展開をしていきます。豊山保育園や富士保育園を利用される保護者から今後、延長してほしいという要望が出てくるかもしれません。将来的には、延長もありうることだと思えます。
委 員	資料の中の数字は、檸檬会が運営する新栄なかよし会も含まれたもので

	しょうか。
事務局	檸檬会が運営する新栄なかよし会も含まれています。運営を委託するだけですので、申込等の事務は全て町で行います。なお、指定管理者によるなかよし会の保護者向け説明会を10月24日、25日に実施します。
委員	不審者情報をもっと地元地域全体で共有することはできないでしょうか。有線放送を利用するなど、考えていただけないでしょうか。
事務局	今後、検討させていただきます。
会長	質問も終わったようですので、これで今回の議題については終了とさせていただきます。 続きまして、3のその他について事務局からありましたらお願いします。
事務局	本日、子ども・子育て支援事業計画について、大まかな骨組みはご承認いただけたと思います。これをもとにして、計画書を作成していきたいと思っています。 次回の会議は、計画書の内容について審議して頂く予定です。日程は11月中旬～下旬に予定をしていますので、よろしく願いいたします。
会長	委員の皆様から何かございますか。 ないようですので、これをもちまして、平成26年度第2回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

平成26年10月16日

会長 井上 博司

署名人 安藤 弘治

署名人 中村 里美